

研究通信

No. 76
1971年6月刊
村落社会研究会
事務局
大学法学校内
成蹊大学 研究室
社会

第一、第二回研究会報告

△はじめに 前回（第十八回）大会の共通課題「村落社会研究の方法」は今年度も引つがれ、大会報告・大会討論を参考しつつ、課題の焦点をより明確にすることが期待されています。事務局ではその一助に在京会員による研究会を行つてきましたので、その経過や、研究会でとりあげられてきた問題点について報告し、本年度大会のありかたについて、会員諸兄から積極的な御意見、御提案をお願いしたいと思っています。この報告はもつと早く行う予定でしたが、種々の都合で遅れたことをおわびしますが、問題の性質上、さらにもう一年この共通課題で行うべきではないかとの意見も出されており、そうした点も考慮されつつ、課題の検討をお願いしたいと思います。

また、第一回、第二回の研究会については前年度までの研究会報告の如く報告・討論を遂次再現するという形をとらず、事務局の責任でまとめさせて戴きました。研究会の経緯その他の事情にもよることですが、この点を御了承下さい。

第一回研究会 △……第一回研究会は四月十日、本郷学士会館で行われ、研究通信前号掲載の大会討論をふりかえりながら、共通課題具体化への方向が検討された。研究会では、はじめに小池会員から司会者団の一員として大会討論をふりかえっての感想が平直に語られ、それぞれの発言に具体的に闘争されながら種々問題が提起された。

小池会員から提出された問題点はほど次の通り。

① 大会での討論は必ずしも論点が十分かみ合わず、大会討論だけから共通課題具体化への論点整理を行うことは困難な印象をうけるとくに討論の焦点となるべき「村落」について討論が十分展開されなかつたのではないか。また大会における共通課題への三報告の上にのつて討論が進められたとも必ずしも言えないようと思う。そこで論点の整理には討論のみならず、大会発表もあわせて検討しなければならぬよう感じる。

② 討論で冒頭島崎会員より「現段階」の規定が問題とされた。現段階の時期区分を昭和四十年にとるか否かはともかくとして、そこに農工間不均等発展が進行しつつも従来いわれてきた再生産構造と異った形が出されておりかかる事態をふまえる必要があることの指摘であろう。その意味でこの問題は出されてしかるべきであつたといえよう。それは「村落研究の方法」を問題とする背景として留意しておかねばならない。

③ しかし討論のなかではクムラクは必ずしも直接的にとりあげられなかつた。大型機械化や請負耕作、集団栽培等々今日の農業經營の展開や、農村支配に対する「村落の対応」ということは発表や討論のなかにふれられているが、課題は、このような対応を示すとこ

るの主体としてのムラクそのものの内部構造にかかる問題であり、村落の構造はただちに支配機構そのものと直接的に同一ではない。種々の事態に対し農民が対応してゆく、その動きのなかでムラ 자체が動いてゆく。この動きをかって々解体々といふ形で表現してきたが、そのような事態をどうとらえるのか。農民の農業經營なり生活の再生産を通して構造として存在している村落、それが問題である。

④その場合むろん村落とは単なる地域あるいは場所といったものではないが、しかしそれはまたイコール共同体と言わるべきか。共同体イコール封建制では無いし、共同体イコール生活共同体ではない。従来も指摘されてきた村落概念の不明確さという問題は措くとしても、なぜ現在ムラが研究されるのか、といった点からあらためて村落とは何かも問わることにならざるを得ないのではないか。

⑤たとえば農民層分解と村落との関係という問題がある。^{農民層} 分解については国民経済全般のなかでの問題として考えられ、ムラを媒介としなくとも、個々の村落構造ぬきでも考え得る事柄であろう。しかし村落社会の研究の視角から農民層の分解が問題とされるとすれば村落のなかで分解がどう現われてくるか、村落のワク組ワク組みにいかなる影響を与えるのか、が問題とされて来よう。同構の事情が土地所有や農業經營をムラとの関連のなかで問題にする場合でも生じてくるのではないか。村落を媒介としつつ農民層分解を見るのが意味のことか否かは別として、ともかく課題としてはこのように立てられているわけである。

⑥討論のなかで々生活の論理々をめぐる議論も行われたが、これ

が農民層における諸矛盾の集中的表現としての分解論との関連のなかで出されるとすれば、そしてたしかに土地所有と經營との矛盾、生産力段階との矛盾などもふくむ議論として出されている側面もあるが、そうなると、生活の論理の概念はあまりにも抱括的で、具体的な内容を開拓することが困難となるのではないか。むろん生活の共同イコール共同体ではないし、土地所有をぬきにして共同体を語ることはできない。その意味で今日の生産力構造の変化の中で小玉地所有という生産関係、あるいはその結果として出てくる共同体的諸関係との矛盾の激化という指摘が行われたのは重要だが、それはさらに具体的に開拓されねばならない。

⑦共同体の問題は村落を把握するための理論的基準を与えるものであるが、いまでもなくわれわれが問題とするのは共同体一般ではなく、特殊・具体的な共同体である。生産力構造の展開と共同体的諸関係の矛盾と言つても、その具体的把握が問題であり、さらに一般的に共同体が資本主義の成立過程で解体するものとすれば、それが今日日本においてなぜ残されているのか、共同体的諸関係の残存の形態、特質が究明されねばならぬだろう。農民層分解を村落次元で問題とするとき、零細土地所有の性格が検討されざるを得ないし、アジア的共同体の問題や水利濫用の問題も究明されねばならぬだろう。共同体の解体そのものがヨーロッパと異なるのは共同体の内部構造、とくに社会的分業の展開の仕方の相違という視点から考へてみなければならぬ問題もあるようと思われる。このようなムラの構造把握のうえに、「現段階」の問題が用意されねばならぬだろう。

△：概略以上のような問題提起について、同じく大会討論での司

会者団として中野会員から、「村落そのものが討論で直接問題とされることがすくなかった」点について同様の印象をもつと指摘され、研究通信七四号の牧野会員の大会印象記中に「いま一度原点にかけてムラを正しく把握するため……」と表現される点が討論のなかではとんど展開されなかつた印象をうけるとされつゝ、①討論に当つてク現代クのみをとりあげたことの可否、②村落概念の不正確さ（会員間における概念規定の相違）、③なぜ従来の研究方法でムラをとらえられないと考えるのか、従来の研究方法ではとらえることができない事態とは何なのかといふ点は不明確のまま残されており、討論をかえりみて、従来の方法を変える必要は私としては感じられない等の問題が提出された。

△：以上の問題のあと活発な討論が行われたがそこにふれられた問題点は次の如きものであった。

- ①とくに共同体の概念をめぐつて理解の相違がすくならずみられる。村落の概念もまた同様である。「所有」についても同様な事態があろう。この機会に可能な限りそれぞれの立場におけるかかる概念規定の明確化が求められるべきでないか。
- ②ムラにおける農民自治の構造や自治意識の特質に関する再検討。
- ③協業集団ないし協業組織のありかたを手がかりとする村落研究の視点の展開の必要。
- ④日本における近代化過程とヨーロッパのそれとの比較の視点をめぐる問題。それとの関連における村落研究の視点。
- ⑤土地所有に関する社会学的視点とは何か、現段階における村落について共同体的諸関係が指摘される場合、その基礎として共同体

的・土地所有がおかれるならば、その現実形態はいかなるものか。
⑥ムラの構成単位としてのイエの変化をめぐる問題 家族形態、家族構成上の変化のムラに与える影響。

⑦村落をとしまく外社会との変動に対する村落の対応を支える農民意識のありかた、農民生活における創造性が農民意識のどのような形態のうちに見出されるか。

⑧村落研究の方法と、村落調査手法との関連。

⑨村落研究の方法に視点をしぼつて、従来の研究を総括的に整理する必要性。

概ね以上の如き問題点が指摘され、それについて論議も行われたが、それについての十分な展開、あるいは平年度大会への論点の集約という点は時間の制約もあり、今後の検討に委ねられた。

第二回研究会 △：第二回研究会は六月十二日、本郷学士会館で二十二名の出席者を得て行われた（出席者は蓮見、若林、孝本、上野、鳥越、柿崎、築島、橋本、川本、大淵、戸沢、河村、戒野、似田貞、吉沢、中野、高山、高橋、松原、育井、山村、安原各会員）。当日は当初柿崎会員から「村落社会研究の方法をめぐつて」報告をしていただく予定であったが、川本会員の御あつせんにより、一九七〇年農業センサスの一環として行われた農業集落調査をめぐつてその担当に当られた農林省農林統計課室谷武彦氏より御報告をうかがうことができるようになつたので、はじめ室谷氏より御報告をうかがい、質問、討論を行つたが、そのため柿崎会員より御報告をうかがうことができなかつた（なお柿崎会員よりは適当な機会に御報をお願いする予定です。）

一九七〇年センサス農業集落調査については、その調査結果概要がすでに若干公表されているが、そのなかには注目すべき点がすぐなくない。室谷氏の報告は調査の意図、調査設計の問題、調査結果の解釈をめぐって貴重な示唆を与えるとともに、当面の「村落研究の方法」について示唆するところの多い報告であった。

まず、室谷氏の報告は概要次の如くである。

(なお当日室谷氏より農業集落調査における部内資料と、調査結果概要に関する貴重な資料が配布された。)

△：昭和三十年の「臨時農業基本調査」(以下「臨農」と略す)ではじめて農業集落に関する調査が行われ、一九七〇年農業センサスにおける農業集落調査の起点はここにある。農業集落調査が行われたのは、農業センサスの目的が「農業構造」把握におかれたことと関連するとともに、特殊的には当時の農業をめぐる国内情勢、学界における共同体論争、さらに農政具体化の基盤としての部落の性格等々の問題が背景にあろう。「臨農」では農業構造把握に力点があり、農業集落における封建遺制が農業構造近代化へのマイナス要因となるとの認識が背景にあり、それが調査項目設計なしし表出統計編成にも影響したであろう。その意味では理論的シエーマが強く示された調査設計が基調にあつたようだ。このような事情が「臨農」の調査および集計様式に対する批判を生み出すこととなつたようだ。その後一九六〇年センサスでも農業集落調査が行われたが、それは「臨農調査」への反動からか、構造把握の視点がうすれ、農家調査の補充調査といふ形で行われたようと思われる。今回の一九七〇年センサスで、農家調査とともに農業集落調査を行うことはセンサス体系としてすでにきめられていたことであったが、從来の調査に

おける問題をセンサス研究会(川本、松原会員らも参加)で検討し臨農のときと違つて々前向き々の方向で考えた。集落をこのようない形で調査するのはあるいはこれが最後の機会となるかもしれない。(地域単位の調査は今後も行わるだろうが)。

△：集落調査の位置づけ 農家調査は個別の經營に關する調査だが、個別經營の性格も村落構造と関連させなければ十分な理解は得られない。その意味で農家調査と集落調査は相互補完的だといえる(集計も両者を相互に組み込むような構成を考えており、そのため農業集落カードを作成する)。その意味で臨農では農家調査が主で集落調査はそれを補完するための副次的な位置づけを与えられているとの相違する。

△：農業集落の規定としては抽象的な内包規定では統計的指標を明らかにし難い点があるので、たとえば農家について耕地規模一反以上と規定する如き外延的規定が必要である。臨農のときもその準備のため予備調査を行つたが今回もさらにその再検討の上に立て、集落規定を考えた。臨農における規定は現象的、流動的であつたが、今回はもっと本源的な指標を求め、集落の土地範囲、領域をとりあげ、有意選択で約三三〇〇の農業集落に(予備調査的に)アンケート調査を行つた。アンケート内容は①部落間にへ入作∨とかへ出作∨とかの言葉が用いられているか、存在するか。かかる言葉が用いられているとすればそれは集落の土地に境界があるからだろう②部落で農道や水路の補修、管理を行つてゐるか③部落費を反別割(土地割)で徴収しているかの三点である。この結果は①について「ある」と答えたものが全体の約三割、②については、農道、水路の管理範囲が明確だとするものが七二ペーント③では約五四%ということ

で、①②③のいずれか一つでも該当するものとなると全体の八四%に達した。(なお集落の領域について地域的に種々のよび名があること)もこの調査で判明した 資料『農業集落調査の手引』六〇頁参照)臨農のときは集落における「いえ」の社会的つながりで範囲をきめたが今回は「土地」を集落の範囲をきめる要件としたわけで臨農で集落を「属人的」にとらえたのに対し七十年センサスでは「属地的」にとらえている。この点が臨農規定と今回のセンサスの集落規定における基本的な相違だといえよう。こうした点もあり、臨農いらいの集落についてその調査対象として適正な単位であるか否かを修正、認定することとした(農業集落調査における各センサスの集落数の変化にはこのような修正によるものもあるので、集落数の推移は集落数の実質上の変化を必ずしも直接示すものでないことに注意)この修正の基準については資料『農業集落の修正について』(昭和四四年五月・農林省) 参照。

△:以上のような、今回の農業集落調査の経緯と今回センサスの特長点などが報告されたあと、調査項目、調査結果の概要について配布資料を参考とされつつ説明が行わられた(調査結果概要については「一九七〇年世界農林業センサス結果概要I」「一九七〇年世界農林業センサス結果概要IV」としてすでに公表されている。そのなかには農業集落形態別構成、農業集落と大字との関係、部落実行組合との関係、村仕事の労力負担方式、集落の土地財産等々、村研会員に興味ある多くの事項があり、それぞれ報告者からふれられたが、ここでは省略する。なお、「農家率別農業集落数の構成比」の統計表がコピーで配布、提携された。これによるとたとえば農家率八〇

%以上の集落は全国総集落数の五〇・九%を占めるなど、興味ある数字が示されている。

なお、公表されている二冊の概要報告書では実数について若干の移動があり得ることで、従来公表されてきたものふくめ今年度中にあらためて集落調査結果の全容が整理公表される予定であること、従つて従来公表部分についてはバーセンテージはほぼ確定的なものとして使用し得るであろうが実数については注意されたいとの利用上の注意にもふれられ、最後に、調査結果を今後集落類型別に整理する作業が進められつつあること、とくにその際、いかなる集落類型がのぞましいかが検討課題として残されているむね報告された。なお今回のセンサスでは集落調査、農家調査を相互連関させた『農業集落カード』が作成され、原票は各統計事務所に保存されていること、数字のみパンチしたカードは本省及び地方農政局等に保存され、研究者の利用に供し得るであろうことも付言された。

以上の報告につづき種々質疑が行われ、行政部落と農業集落の関係大字との関係、「領域」なし「領土」のもつ意味「村仕事」をめぐる問題、林業集落の問題、集落類型の形態などをめぐって意見の交換が行われた。農業集落の新しい規定、調査結果の読みとりなど、興味ある問題点をすくなく含む今回の農業集落調査であるだけに質疑、発言も多く予定の時間が終った。多忙の時間を割いて報告して載いた室谷氏にあつく御礼申上げておきたい。

なお当日、室谷氏の御好意で配布された資料は次のものである
「農家調査票」「農業集落調査票」「集落カード」(以上原票様式)「一九七〇年世界農林業センサス結果概要I」「一九七〇年世界農林業センサス結果概要IV」

▼共通課題の展開について

五月一五日編集委員会のあと在京運営委員とともに合同委員会を開いて、共通課題の具体化について意見を交換しました。在京研究会を進めるとともに、会員諸兄からの提案を基礎に共通課題を開させることができ望ましいことはいうまでもありませんが、前回大会討論や、小池会員の第一回研究会発言にみられるように、今までのところ、検討のへ焦点▽はまださほど明確になつてきておりません。大会討論の結語では、大会討論の成果を実地調査で検討し、その問題点を今年度大会でもちよることとされましたがへ焦点▽がなお明確でないままに、夏季休暇＝調査シーズンに入つてしましました。こうした経緯もあり、従来は共通課題は二年間同一テーマで行つてくることが多かつたが、今回の共通テーマについては三年間がかりでやつてもよいのではないか、の意見も出されました。また、第一回研究会で概念規定をめぐる問題が出されたことと関連して、大会討論を調査報告でなく、理論検討を深化させるかたちで行う必要があるのではないかの意見も出されました。

前回の問題提起をうけ、今年度はある程度実態報告にもとづく理論的問題点の提示を行い、三年目に理論を正面から論じるというやりかたも考えられます。また、従来の調査報告についての再検討も課題を展開させる手がかりではないかとも思われます。いずれにせよこれらの問題をさらに検討することが確認されました。なお、前年度大会の「報告要旨」に掲載された「共通課題・村落社会研究の方法」をめぐる討論のすすめ方にについて」（小池・福武・中野）の文章もかえりみる必要があります。会員諸兄からの積極的な御提案をおまちします。（事務局）

▼編集委員会から

四月一〇日、五月一五日の二回に亘り、年報「村落社会研究・第七集」の編集議題を中心に委員会を開きました。

○年報第七集の編集について

年報第七集の編集は、去る五月一五日の委員会で、掲載原稿等の最終決定を終え、搞書房へ原稿を渡しました。一〇月上旬に刊行の予定です。今回は例年なく、多くの方々から原稿を寄せていました。委員会では大会総会で確認されました趣意に従い、提出原稿の内容検討を約一ヶ月の期間をあげて行い、その検討結果と年報頁数等の制限を考慮に入れ、掲載原稿を最終的に決定しました。その結果、原稿を寄せて下さいました数名の方々には、不本意ながら掲載を辞退していただくことになりました。なお、今日は委員の新旧交替などもあつて連絡の行届かなつかしたことから、一部の方々に対して大変御迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

年報第七集の主な構成はつきのとおりです。

「今井郷系図」による近世農民の家 岩本 由輝

山村社会の変容と若者組織 江馬 成也

大都市近郊における村落社会の変容過程 民秋

村落社会研究の方法

一、 二、 三、 安孫子 謙

高橋 明善

「共同体」研究における一試論 田原 音和

（研究ノート）

共同農場の成立と解体

熊谷 苑子

(研究動向)

史学・経済史学

経済学

社会学

法学・法社会学

(大会記事・編集後記)

岡 光夫

高山 隆三

黒崎八洲次良

神谷 力

○年報第八集の原稿募集要領について
昨年第一回大会の際に決定しました「年報編集方針」により、
年報第八集の原稿の募集要領は従来の扱い方からつぎのように変更
されますので御注意のうえ、奮って御応募されますよう期待してい
ます。

(主な改正点)

- (1) 執筆希望者は、本年度大会（一〇月一三・一四日予定）までに、
題目・要旨を添えて編集委員会に申込むこと。
- (2) 執筆者の決定は、大会終了直後（またはなるべく早い機会）に、
申込まれた執筆希望者および大会報告者（特に必要な場合は上記
以外の方を含む）の中から編集委員会において選定委嘱する。
- (3) 原稿の切・枚数・体裁等については、編集委員会において決定
し、執筆者に通知する。

以 上

○「研究叢書」第二輯の刊行案内

会員待望の村著社会調査研究叢書の第二輯は、内藤莞爾会員の労
作「西南九州の末子相続」を刊行すべく準備を進めてきました。印
刷その他の事情により当初に予定していました刊行期日より大分遅

れてしまふ、会員の皆様に御迷惑をおかけしましたが、漸く完成の
運びにいたりました。

定価二、〇〇〇円（会員定価一、七〇〇円、但し郵送料を含む。
なお、郵送料を差引いた会員定価での販売はいたしませんので御了
知下さい）御希望の際は、直接「図書室」へ申込んで下さい（振替
は東京八七八二です。）

同研究叢書第一輯、岩本由輝著「近世漁村共同体の変遷過程」は、
まだ残部があります。いまだ入手されておらない方は、是非この機
会に併せて御購読下さいよう希望します。（会員定価は一、七〇〇
円）また、お近くにおられます非会員の方々にも、研究叢書の宣
伝・購読推薦していただければ幸いです。

○研究叢書第三輯の原稿募集について

御通知がおくれましたが、研究叢書第三輯の原稿を左記により募
集します。自薦他薦を問わず申込まれますよう希望します。
一、応募手続き 予定の原稿題目・要旨（四〇〇字二~三枚程度）
を添えて、来る七月末日までに申出て下さい。また、どなたかを
推薦して下さる場合には、氏名・調査研究の概要等についてお知
らせ下さい。

二、原稿枚数 四〇〇枚（四百字詰）

三、原稿〆切 本年一〇月三一日

尙、既に研究通信六〇号でもお知らせしておりますように、研究
叢書の著者に対しても原稿料・印税等をお支払いいたしません。利
益が主じた場合には、刊行基金に繰入れてもらうことになつてい
ますことを念のためにお知らせします。著者に対する献本は五冊

を予定しています。

編集事務局
(柿崎記)

世話により、京都府下にもうけられる予定です。本大会でも自由報告と共通課題報告を行うこととなりますので、左記により研究発表を希望される会員の申込をつのります。

一、研究発表の内容

(1) 自由報告 例年の如く村落社会に関する実施研究の報告を歓迎します。共通課題との直接の関連は問いませんが、本年度の共通課題「村落研究の方法」の検討に資し得る如き考慮を払つて載ければより有難いと思います。

△事務局 短信 △種々の事情から通信の発行が遅れたことをおわびします。△在京研究会はあと一~二回を予定しています。その都度東京周辺会員諸兄には御案内をさしあげていますが、通信紙上で全会員にお知らせすることが出来ませんでした。御了承下さい。

第二回研究会は参会者も多数で盛会でした。農業集落調査の興味ある調査結果に関する検討は今年度の共通課題を考える場合にも種々示唆するところ大きいと思います。御報告をいただいた農林省室谷武彦氏にあらためて御礼申上げます。△通信への御投稿が多く、淋しい感じです。御寄稿をおまちします。次号には第三回研究会記録を中心にお送りする予定ですが、共通課題に関する御提案もおよせ下さい。△事務局の不手際で連絡が不十分な点があるかもしれません。その都度、事務局へ御気付の点お知らせ下さい。△会員の所属移動や新入会員招介などは次号に行う予定です。(事務局・安原)

村研大会報告申込について

昭和四十六年度(第十九回)の村研大会は十月十三(水)、十四(木)の両日を開催されることとなり、会場は同志社大学会員のお

- 。多数の報告申込を期待しております。
- 一、申込〆切 七月末日(事務局必着)。
- 二、題目および簡単な要旨を事務局あてお送り下さい。なお印刷用の報告レジコメは別に後日お送り載いて結構です。
- 三、申込まれる方は(1)(2)のいずれかを明記して下さい。
- 四、大会運営の具体的な方向は八月初旬の委員会において決定します。